

第2 身の丈にあったまちづくり【か輪さき】

1 農業の振興



①地域農業と畜産業の振興

■現況と課題

- 当町における農業は、山間地域に位置する自然条件から、基幹作物の水稻を中心として園芸、畜産部門との複合経営が展開されてきました。近年においては、仙台市等への就業による兼業化の増加、農業従事者の高齢化並びに後継者不足等の問題点を抱え、農家の農業に対する意欲と依存度合いが低下しています。
- イノシシ・サル・クマ等による農作物被害が拡大の一途であり、これを原因とした不作付地の増加も問題のひとつとなっています。
- 今後生産される農畜産物の品質向上と生産安定を図りつつ、商品力を高めながら農業者の経営安定を図ることが必要となっています。

■基本方針

①生産性の高い農業の実現

農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのある産業となり、農業者が地域における他産業従事者並の所得を得られるよう、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、年間農業所得、主たる農業従事者1人当たり480万程度を目指します。

②新たな園芸作物の栽培実証及び普及促進

新たな園芸作物の選定のため、作物の適応性などを確認し、実証を行うとともに、産地化に向けた普及促進を図ります。

③野生動物による農作物被害防止の徹底

イノシシ、サル、クマ等を追い払い、個体数の調整や電気柵の設置等を推進し、被害防止及び耕作放棄地の解消に努めます。

④循環型農業の推進

畜産農家と耕種農家の連携強化に努め、循環型農業の確立を推進します。

⑤人・農地プラン実質化の推進

地域の現状と課題を関係者と共有し、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集積・集約化に関する将来の方針を定めた人・農地プランの実質化を目指します。

■主要施策

- 野生動物による農作物被害防止の徹底
- 土地利用集積による担い手の育成
- 農業経営の安定と強化
- 新規就農者の育成と支援



■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区分	目標
専業農家の農業所得	400万円以上
地域農産物加工施設	1施設以上
野生動物による農作物被害額	250万円(H22) →減少

■野生動物による農作物被害状況

鳥獣種別	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	被害面積 (a)	被害 件数	被害額 (千円)									
カラス・カルガモ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クマ	529	5	2,053	35	4	170	52	2	203	64	7	252
イノシシ	131	12	952	160	18	1,215	173	17	1,219	141	15	1,397
サル	46	13	706	2	6	178	37	4	186	16	5	198
合計	706	30	3,711	217	28	1,563	262	23	1,608	221	27	1,847

資料:農林課

※被害件数は、被害届出件数

※H19より農作物被害防止施設導入事業(電気柵等購入助成)実施

※イノシシの生息域拡大により被害は年々増加傾向となっています。

■現況と課題

- 当町農家一戸当りの経営耕地面積は 1.7ha と小規模で、不整形小区画で傾斜度も高いことから、生産性向上を図るための大型機械の導入等が困難な状況となっています。また、担い手の減少・就農者の高齢化が進み、離農や遊休地の増加傾向も顕著となっています。
- これまで、集落内の比較的連担地形区域のほ場整備を中心に、農道整備、ため池、かんがい排水整備事業等の基盤整備を実施してきましたが、ほ場整備率は令和 2 年度末現在で田が 34%と低い状況にあり、ここ数年同じ数値で推移している状況にあります。
- 今後は、土地利用型農業をはじめ経済的に成り立つ魅力ある農業経営を早急に確立する土地基盤整備が重要課題となっています。

■基本方針

①生産基盤整備の積極的な推進

ほ場整備等の生産基盤整備を積極的に推進するとともに、生活環境の向上に連動する地域農業全体の振興を視野に入れた基盤整備を進めます。

②農用地の利用集積の推進

担い手となる農家に対して面的集積を図るため、農地中間管理事業を活用し、農地の利用調整を推進していきます。

③産地化の形成

担い手農家を中心に、耕地に合った作目・作型を導入し、地域としての産地化を図っていきます。

■主要施策

- 県営土地改良事業の推進
- 農地中間管理事業の推進
- 日本型直接支払取組組織・面積の拡大
- 産地化の形成

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
ほ場整備率	34%→45%
ほ場整備内農地集積率	40%→70%
農事組合法人	0 団体→1 団体

■ほ場整備状況

NO	地区名	事業名	工 期	受益面積
1	本砂金	団体営ほ場整備事業	S51～S54	A=35.4ha
2	腹帯	団体営新農業構造改善事業	S54～S56	A=26.6ha
3	小野	団体営土地改良総合整備事業	S55～S56	A=9.5ha
4	川内表	団体営ほ場整備事業	S55～S59	A=23.1ha
5	支倉下	団体営ほ場整備事業	S56～S63	A=31.0ha
6	本砂金山崎	団体営新農業構造改善事業	S57～S58	A=9.9ha
7	天神	団体営新農業構造改善事業	S57～S60	A=22.0ha
8	基石	団体営ほ場整備事業	S60～H3	A=20.1ha
9	川崎西部	県営ほ場整備事業	H 元～H10	A=71.4ha
10	柳生川	団体営土地改良総合整備事業	H2～H5	A=11.2ha
11	支倉	県営農村活性化住環境整備事業	H7～H18	A=74.0ha
12	向原	県営ほ場整備事業(担い手育成型)	H12～H19	A=27.8ha
13	川崎東部	県営経営体育成基盤整備事業	H17～H22	A=26.6ha
14	前川(浪形分区)	県営中山間地域総合整備事業	H25～	A=14.1ha
15	前川(槻木分区)	県営中山間地域総合整備事業	H25～	A=10.0ha
16	古関	県営農業競争力強化基盤整備事業	R3～	A=24.8ha
17	小沢	県営農業競争力強化基盤整備事業	R3～	A=14.7ha

※資料：農林課

③都市住民の受け入れ支援の推進

■現況と課題

- 農業を取りまく状況は、当町に限らず全国的に厳しいものの、豊かな自然環境に魅せられて都会から移り住み、農業にチャレンジしたいと考える人が増えています。
- こうした流れは、まちづくりのひとつの方向になると考えられ、特に、これらの若いエネルギーを積極的に受け入れることにより、当町に点在する遊休農地が新たな生産の場として再生し、活用される事が期待できます。

■基本方針

- 新規農業就業者に対する支援策の推進
意欲あふれる新規農業就業者に対する遊休農地や居住地の斡旋、本格的な農業指導など、当町独自の支援策を検討し、都市住民等の移住を支援します。

■主要施策

- 行政と町民の協働による新規農業就業者支援



■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
U・J・Iターンによる新規就農者の推進	2件→10件

①地域林業の振興

■現況と課題

- 当町の森林面積は 21,520ha で、町土の約 80%を占めています。これらの森林は、林産物の生産、国土の保全、水源の涵養、自然・生活環境の保全等多面的な機能を有しており、これらの機能を通して地域住民の生活と深く結びついています。
- 当町の森林資源は、私有林面積 12,622ha、内人工林は 5,175ha（41%）を占めています。その内、8 齢級以上の成熟期を迎えた人工林は 4,072ha で 79%を占めています。
- 国産材利用への回帰から木材自給率が 30%以上となり、また、木材価格も一時期より上昇するなど変化が生じてきてはいますが、林業を取り巻く環境はまだまだ厳しいものがあります。
- 保育、間伐等の森林整備を着実かつ合理的に推進していくためには、その基盤である林道、作業道の路線整備とともに、森林組合等の施業の実施体制の整備、森林施業の共同化、機械化の推進など、条件整備を計画的に推進することが必要となっています。

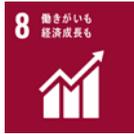
■基本方針

- ①低コスト林業の推進
適正かつ計画的な保育作業による良質材の生産を図るため、作業道等の基盤を整備し、高性能林業機械の導入を図るなど低コスト林業の推進を図ります。
- ②各種補助事業の活用推進
下刈、除伐、間伐等を必要とする造林地については、森林組合や県の林業改良指導員との連絡を密にし、技術啓発普及、助言、指導などに努めるとともに、森林所有者へ呼びかけ、各種補助事業の活用を推進していきます。
- ③町内産木材の需要拡大
町内産木材を使用した住宅建設に助成制度を設けるなど、町内産木材の需要拡大を図ります。

■主要施策

- 既存森林の保育事業
- 各種補助事業の導入による林業経営の改善
- 間伐材の有効利用の推進
- 特用林産物の生産推進
- 森林環境譲与税を活用した森林整備事業の推進

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
町内産木材利用促進	住宅建設費用に係る助成制度の創設

①移住・定住の推進

■現況と課題

- 人口減少と少子高齢化が続く現代の状況下において、定住人口の確保は、行政サービスやインフラ、雇用機会、地域コミュニティの維持のため重要な課題です。
- 現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏在住者を中心に地方への移住の機運が高まっており、多くの自治体が移住定住の取り組みを強化しています。
- 当町においても、人口減少の流れを抑制し、住み続けられるまちづくりを進めるため、施策と推進体制を整え、移住・定住の推進を図ることが求められています。
- 当町の地域おこしに関心のある都市部からの人材を、地域おこし協力隊として採用し、隊員による移住定住業務の取り組みを行います。

■基本方針

- ①移住定住・起業サポートセンター（みやぎ川崎SPRING）の管理運営
移住定住と起業サポート機能を有する当該施設を管理運営し、移住定住に関する相談窓口の拠点とします。施設には町の地域おこし協力隊が常駐し対応します。
- ②空き家バンク制度
当町の空き家等の有効活用を通して、移住定住の促進や、町民と移住住民との交流拡大につながる空き家バンク制度を実施します。
- ③各種移住支援事業の実施やお試し移住施設の利活用
首都圏の住民を対象とした宮城県主催の移住フェアや、町主催の移住ツアーの実施、お試し移住支援施設（ENGAWA）の利活用等により、移住希望者の具体的なニーズを把握し、個別対応します。
- ④地域おこし協力隊制度の活用
地域おこし協力隊が、移住定住に関する業務を遂行します。

■主要施策

- 移住定住・起業サポートセンター（みやぎ川崎SPRING）の設置運営
- 空き家バンク制度の取り組み
- 各種移住支援事業（移住フェア・移住ツアー）の実施
- お試し移住施設（ENGAWA）の活用
- 地域おこし協力隊制度の活用

SDGs関連



目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区分	目標
移住・定住の推進	空き家バンク制度等の活用による移住定住者の増加



4 商業の振興

①商店街の活性化

■現況と課題

- 平成 24 年の卸売・小売業数は 118 店、従業員 519 人でしたが、平成 28 年は 116 店、444 人に、それぞれ 1.7%、14.5%の減少となっています。
- 年間商品販売額は、平成 24 年に 4,453 百万円だったところ、平成 28 年には 6,051 百万円（H24 対比+35.9%）と震災前の水準まで回復しています（H28 経済センサス）。
- 当町は、仙台市や山形市又は大河原方面のアクセスが比較的優位な立地条件である、一方で、町内者の郊外大型店等への流出が日常化しているため、町内購買動向は厳しい状況にあります。
- 当町の商店街は、町中心部の交差点周辺に個人商店が立地し、駐車場スペースや歩道も十分ではありません。また、事業者の高齢化や後継者不在に伴う空き店舗の増加により、かつての賑わいが失われています。
- 人口減少社会の中で持続可能な発展を遂げるためには、それぞれが創意工夫し、都市圏との差別化やブランディング、ICT を活用した効率化や販路の拡大により、1 事業者あたりの付加価値額を高める必要があります。

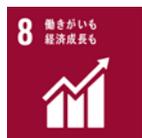
■基本方針

- ①将来を見据えた商店街づくりの推進
様々な業種や大学、金融機関との連携により新しい価値を創造し、全世代が安心して事業を継続できる、多様性がある魅力的な商店街づくりを目指します。
- ②守りのマーケティングから攻めのマーケティングへ
国営みちのく杜の湖畔公園等の集客が見込める施設や EC サイトを活用した外部での新たな販路の拡大と商品券等を活用した内部の需要喚起を行い、町内外へのアプローチにより売上の向上を図ります。

■主要施策

- 産学官金の連携による魅力づくり
- 安定した経営基盤の形成
- 販路の拡大と需要喚起

■SDGs関連



■ 目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
産学官金の連携による魅力づくり	商品開発、周遊支援、空き店舗の利活用による賑わいの創出
安定した経営基盤の形成	事業承継、制度融資の相談窓口設置
販路の拡大	国営みちのく杜の湖畔公園、ECサイトなどの販路確保と商品券・ふるさと納税返礼品
需要の喚起	商品券及びふるさと納税返戻品の活用

■ 商業の推移

区 分	平成 24 年	平成 28 年
卸売・小売業数(店)	118	116
従業者数(人)	519	444
年間販売額(百万円)	4,453	6,051

※各年の6月1日現在の数値

資料:経済センサス

5 工業の振興

①地域工業の振興

■現況と課題

○令和元年の当町の工業は、事業所数 18、従業者数 795 人、製造品出荷額等は 151 億 157 万円となっています。平成 21 年との比較において、事業所数は 7 減少していますが、従業員数は総数で 23 人増加しています。また、製造品出荷額等の総額は 11 億 225 万円（約 7.9%）の増加となっています。

○工業は、経営の強化と雇用の安定対策が重要になっています。

■基本方針

①経営強化の促進

既存企業の経営の安定、近代化を促進し、付加価値生産の開発及び製造転換などに取り組むため、各種制度の情報提供に努め、経営力強化への効果的活用を進めます。

②雇用確保、再就職の情報提供

雇用の確保は当町でも大きな課題であることから、中小企業相談窓口を設け、再就職等に係る情報提供を行っていきます。

③町内企業等の連携強化

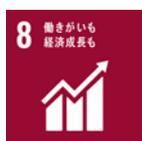
町内企業間の連携を強化し、情報の共有や事業提携などを目指します。

■主要施策

○各種金融制度の活用

○中小企業相談窓口の活用

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区 分	目 標
事業所数・従業者数	現状維持
製造品出荷額	現状維持

■工業の推移

区 分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
事業所数	26	22	22	20	18
従業者数	728	878	1,001	843	795
製造品出荷額等(万円)	1,705,366	1,582,435	1,588,209	1,568,700	1,510,157

※4人以上事業所を集計

資料:宮城県工業統計調査

②企業誘致活動の推進

■現況と課題

- 人口の減少に歯止めをかけるためには、「若者の定住」が重要ですが、そのためには子育て環境の充実や交通アクセスの整備など様々な要素が総合的に絡み合うため、難しい問題となっています。また、「働く場の提供（雇用の場の確保）」は最も有効な方策と考えられますが、大量の雇用を創出する会社または企業体が当町には少ない状況もあり、町外への人口流出（特に若者の流出）が続いている状況です。
- 山形自動車道が横断し、高速道路のインターチェンジが2か所設置されている当町は交通アクセスに長けた町です。仙台市に隣接し、山形市や福島市も含めたトライアングルの中心に位置することから、恵まれた地理的立地条件といえます。
- 当町は森林環境、水、景観、温泉、ダム、スキー場など独自性のある資源が豊富ですが、企業誘致の受け皿となる工業団地が無いことなどもあり、目立った産業の活性化と雇用に結びついていないのが現状です。
- 当町には閉校した旧小学校施設が複数存在し、施設の効果的な利活用が求められています。

■基本方針

①企業誘致の具現化

「川崎町企業誘致推進会議」（平成 20 年 10 月 1 日設置）を有効活用し、当町が行うべき活動の取り組み方策等の決定や全庁的体制での施策の取り組みを促し、企業誘致の具現化を目指します。

②企業側に立った必要情報の積極的提示

宮城県をはじめとする関係市町村などが連携した企業立地セミナーなどに積極的に参加するとともに、ものづくり産業誘致に焦点を置きながら、企業側に必要な情報（立地環境・労働力・待遇措置・行政支援など）を積極的に提示するなど、当町の意気込みを前面に打ち出しながら企業誘致を推進します。

③受け皿の整備

工業用地の造成が容易で比較的許認可が取りやすいとともに、交通アクセスの面で好条件である「北川原山地区」を立地拠点地区として誘致を促進していきます。

④当町の自然環境を損なわない企業の誘致促進

当町の自然環境の豊かさを認識し、自然環境を損なわない企業を基本に誘致促進を図っていきます。

⑤町内からの企業立地の展開

当町の地域資源を活用した産業創造への支援や、既存産業との連携による新たなビジネス機会の創出を図ります。

⑥廃校施設の利活用

旧小学校の存在する地域性や自然条件を踏まえながら、民間による利活用を推進し、地域力の向上を図ります。

■主要施策

- 企業誘致推進会議の活用と情報の収集分析
- 町内産業の創設支援体制の確立と将来にわたる発展へのサポート体制づくり
- ようこそ川崎町へ企業立地応援条例等の活用
- 廃校施設の利活用

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

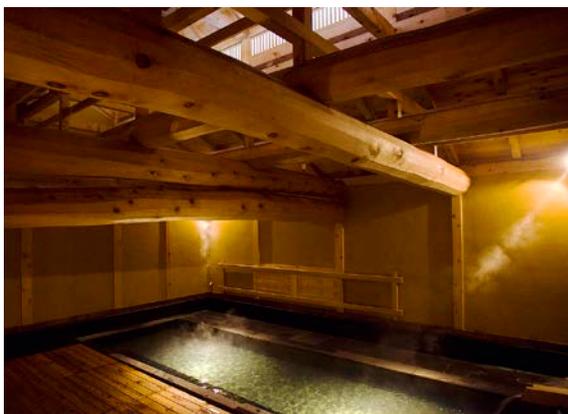
区 分	目 標
企業誘致推進会議の活用	年1回以上の定期的な開催
企業立地の必要情報分析	統計年鑑の調製
町内企業創出の促進	1社以上の設立
廃校施設の利活用	全ての廃校施設の利活用

6 観光の振興

①観光企画の強化による誘客拡大

■現況と課題

- 蔵王連峰などの雄大な自然に恵まれ、年間約 80 万人が訪れる国営みちのく杜の湖畔公園をはじめ、夏でも滑られるセントメリースキー場、それぞれ特色がある青根・峩々・笹谷温泉、冬でもキャンプができるるぼの森など観光資源が豊富です。
- 廃校を活用してのレストランやワイナリー、スポーツ施設、キャンプ場などの新たな観光エリアの誕生や、キャニオニングなどの新たなアクティビティの取り組みなど、観光コンテンツの広がりを見せています。
- 当町の自然、産業、歴史、文化などを生かしたイベントを開催し、観光や特産品、ゆかりある人物などの情報提供に努めています。
- 特産品のそばのブランド化を図るため、町内そば店で「めん棒会」を組織し、普及・販路拡大を図っています。
- 観光資源と地域特性を生かした誘客の増大を図るために周辺市町と「蔵王観光開発推進協議会」、「みやぎ蔵王三源郷推進協議会」等を組織し、広域的な観光振興に取り組んでいます。
- 観光コンテンツの広がりを見せているものの、それぞれが孤立しているため、より連携した情報発信で誘客の拡大につなげる必要があります。
- 休日における国営みちのく杜の湖畔公園以外への交通機関がないため、町内全域への移動手段が課題となっています。
- 町有施設であるセントメリースキー場の設備等の老朽化が課題となっています。



■基本方針

①観光宣伝活動の推進

特産品やイベントのPRと一体となった観光宣伝を積極的に行い、誘客の促進につなげます。

② SNS等を活用した観光情報発信の強化

情報通信技術の高度化を踏まえ、パンフレットやポスターなどに加え、ホームページの拡充とインターネット・SNSなどを活用した観光発信の充実に努めます。

③ 観光企画力の向上

町内の観光コンテンツを連携させ、相乗効果図られるよう企画、アイデアを町民、事業者と一緒に検討していきます。また、みちのく公園から町内へ観光客の誘導するための企画も併せて検討していきます。

④ 観光と農業の連携促進

特産品として農産物は欠かせないことから、農家、直売所と連携を図り、商品開発や販路拡大にも積極的に取り組んでいきます。

⑤ インバウンド対策

各施設や案内看板などインバウンド需要に対応できる受入環境の整備に取り組んでいきます。

■ 主要施策

- 観光宣伝活動の推進
- SNS等を活用した観光情報発信の強化
- 観光コンテンツの連携
- 農産物を活用した観光産業の掘り起こし、商品開発
- インバウンド対策



■ SDGs関連



■ 目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区分	目標
観光客数	110 万人
宿泊者数	17 万人

■ 観光客の推移

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年
観光客数	935,999	1,020,091	1,024,434	960,761	638,572
宿泊者数	150,057	154,504	160,891	160,879	80,497

※客数は各年の1月から12月までの人数

資料:宮城県観光統計

②情報発信の充実

■現況と課題

- 町民がまちづくりに参画するためには、行政が保有する情報を正確・迅速・的確に提供することが必要です。当町では毎月「広報かわさき」を発行するとともに、議会においては、3・6・9・12月議会終了後に「議会だより」を発行し、行政情報の提供に努めています。また、広聴活動として、行財政懇談会を実施しています。
- 従来のホームページに加え、素早く効率的に情報を提供するため、SNS(Facebook・Twitterなど)を活用し、行政サービスや観光情報を発信しています。

■基本方針

①情報発信力の強化

広報・広聴活動について、質の向上を図りながら、分かりやすく、かつ興味を持たれるような情報発信を促進します。また、町内だけでなく町外にも広く情報を発信するため、ホームページやSNSを活用します。

②広報紙の充実

町民のニーズを的確に把握した企画・情報・話題を組み入れます。また、一方通行な情報発信だけにならないよう町民にスポットを当てた企画等で、より地域に密着した広報づくりに努めます。

③情報の集約と更新の推進

行政情報の所管を超えた情報集約(例：イベント・日程カレンダーなど)を図るなど、町民からの活用度の向上を図るとともに、ホームページやSNSの情報更新作業を徹底し、町の情報が魅力的で町民にとって有効なものとなるよう対策を実施します。

■主要施策

- 積極的な情報提供の推進
- 広報紙の内容・構成の充実
- SNS等を活用した情報発信力の強化

■SDGs関連



■目標とする指標(重要業績評価指標(KPI))

区分	目標
情報発信力の強化	集客数又は特産品販売額の増加
広報紙の充実	内容・表現・構成の向上
情報の集約と更新の推進	横断的集約(重複情報の回避)